

美浦村財政改革計画

平成28年1月策定

茨城県 美浦村

目 次

1. 美浦村の財政状況	1
(1) 決算の状況	2
(2) 税収及び財政力指数の推移	4
(3) 基金残高の推移	5
(4) 村債残高の推移	6
(5) 経常収支比率の推移	7
(6) 財政健全化判断比率の推移	8
2. 財政改革計画の目的	9
3. 財政改革計画の考え方	9
(1) 計画期間	9
(2) 会計単位	9
(3) 位置づけ	9
4. 財政改革取組方針	10
(1) 歳入の確保	10
(2) 歳出の縮減	10
(3) 特別会計等の自立性の向上	11
5. 財政収支の見通し（平成 28～32 年度）	12
(1) 推計方法	12
(2) 歳入	12
(3) 歳出	13
6. 目標値の設定	15
(1) 経常収支比率	15
(2) 財政調整基金残高	15
(3) 村債残高	15
(4) 実質公債費率	16
(5) 将来負担比率	16

1. 美浦村の財政状況

本村の財政状況は、税収の減少と共に、普通交付税及び臨時財政対策債が増加し、この2つの収入の依存度が高く、国の地方財政措置の影響を受けやすくなり、自立性の低下も進んでいます。

平成25年度の税収は、法人村民税の増収により平成18年度以来の増収となりましたが、平成26年度の税収は、回復傾向にあった法人村民税が大幅に落ち込んだこと等により、前年度比7%減の24億6千5百万円となり、過去最高の平成9年度の36億6千3百万から約12億円の減収となっています。

景気は回復基調にあるといわれますが、その恩恵は一部のもので、本村では税収回復は厳しい状況にあるものと思われます。

このような状況の中、急速に進展する高齢化による社会保障費の自然増、及び公債費等の義務的経費の増加、並びに老朽化した施設の維持補修費の増加等により、財政状況は更に厳しいものとなることが推測されます。

また、財源不足により財政調整基金等からの繰入は、平成24年度から続いており、平成26年度は3億5千1百万円となり、これまでにない多額なものとなっています。

(1) 決算の状況

①歳入決算額の推移

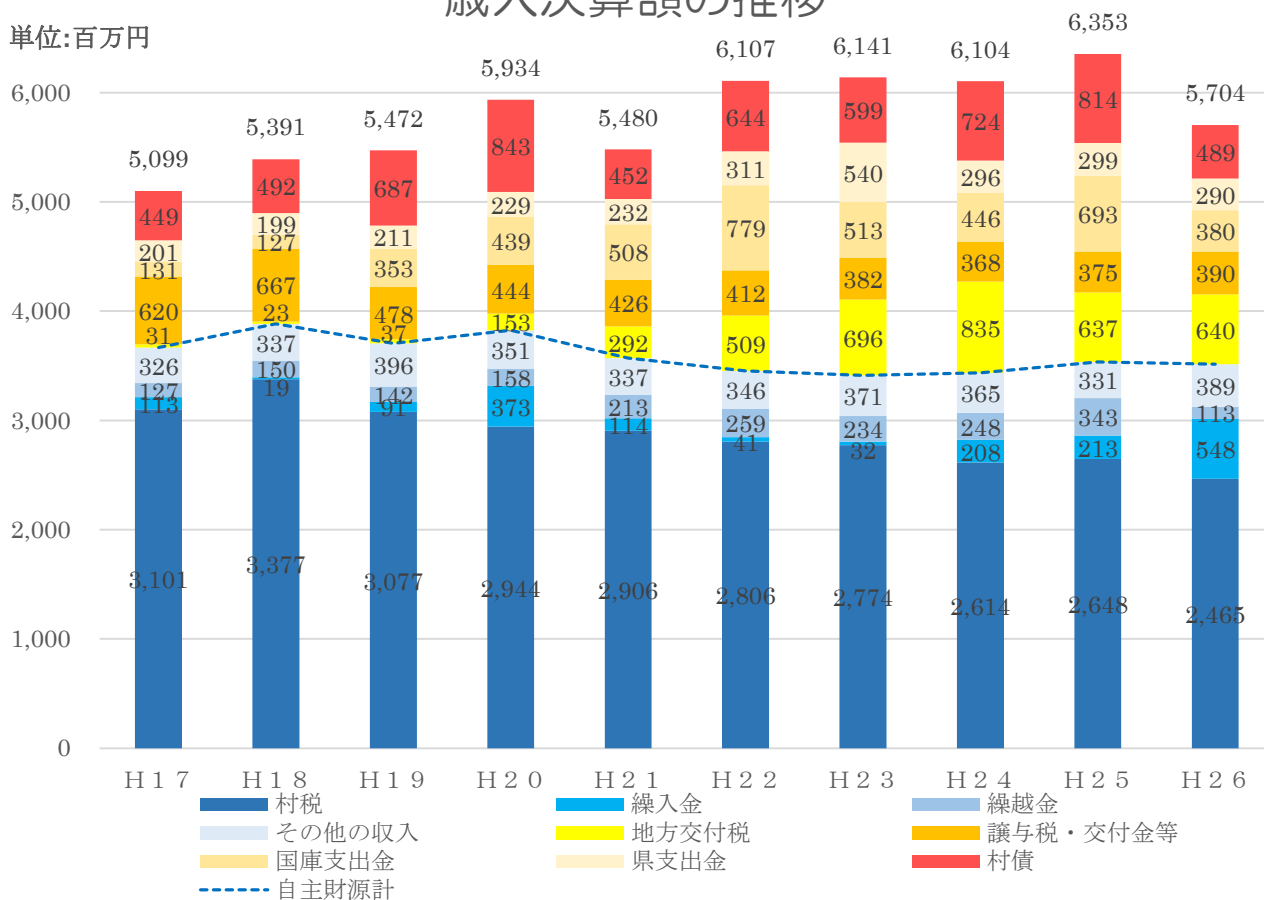
村税の減少に伴い、普通交付税が増加傾向にあります。近年は、財源不足等により、基金からの繰入金も増加しています。

なお、地方交付税には、平成 23 年度から、東日本大震災の復興支援のための震災復興特別交付税が含まれています。

また、村債は、建設事業の実施等により、増減の幅が大きくなっています。

歳入決算額の推移

単位:百万円



単位:百万円

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
自主財源	3,667	3,883	3,706	3,826	3,570	3,452	3,411	3,435	3,535	3,515
村税	3,101	3,377	3,077	2,944	2,906	2,806	2,774	2,614	2,648	2,465
繰入金	113	19	91	373	114	41	32	208	213	548
財政調整基金繰入金	0	0	0	89	0	0	0	119	0	151
繰越金	127	150	142	158	213	259	234	248	343	113
その他の収入	326	337	396	351	337	346	371	365	331	389
依存財源	1,432	1,508	1,766	2,108	1,910	2,655	2,730	2,669	2,818	2,189
地方交付税	31	23	37	153	292	509	696	835	637	640
譲与税・交付金等	620	667	478	444	426	412	382	368	375	390
国庫支出金	131	127	353	439	508	779	513	446	693	380
県支出金	201	199	211	229	232	311	540	296	299	290
村債	449	492	687	843	452	644	599	724	814	489
歳入合計	5,099	5,391	5,472	5,934	5,480	6,107	6,141	6,104	6,353	5,704

※その他の収入:分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入

②歳出決算額の推移

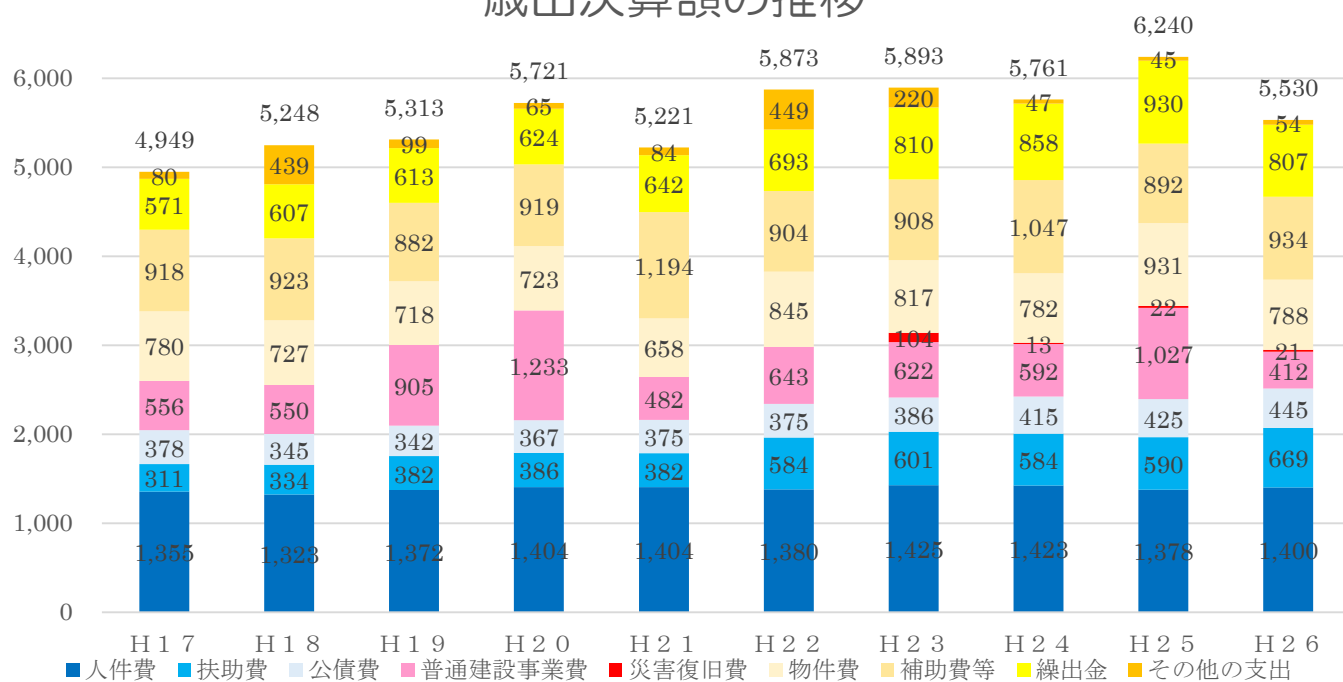
扶助費及び繰出金が大きく増加し、公債費は村債の発行増により増加傾向ありますが、そのほかは多少の増減はあるものの同水準で推移しています。

なお、平成 18 年度及び平成 22 年度のその他の支出は、基金へ積み立てを行ったため決算額が大きくなっています。

また、普通建設事業費は、平成 18 年度からの美浦中学校新校舎建設事業、平成 22 年度から小学校施設耐震改修事業等の実施、及び国庫補助事業の実施等により、増減の幅が大きくなっています。

単位：百万円

歳出決算額の推移



単位：百万円

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
義務的経費	2,044	2,002	2,096	2,157	2,161	2,339	2,412	2,422	2,393	2,514
人件費	1,355	1,323	1,372	1,404	1,404	1,380	1,425	1,423	1,378	1,400
職員給	905	873	881	873	831	803	780	782	788	821
扶助費	311	334	382	386	382	584	601	584	590	669
公債費	378	345	342	367	375	375	386	415	425	445
投資的経費	556	550	905	1,233	482	643	726	605	1,049	433
普通建設事業費	556	550	905	1,233	482	643	622	592	1,027	412
補助事業費	33	119	556	813	5	292	277	298	514	4
単独事業費	461	384	312	387	445	340	335	239	454	399
県営事業負担金	62	47	37	33	32	11	10	55	59	9
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	104	13	22	21
その他の経費	2,349	2,696	2,312	2,331	2,578	2,891	2,755	2,734	2,798	2,583
物件費	780	727	718	723	658	845	817	782	931	788
補助費等	918	923	882	919	1,194	904	908	1,047	892	934
繰出金	571	607	613	624	642	693	810	858	930	807
その他の支出	80	439	99	65	84	449	220	47	45	54
歳 出 合 計	4,949	5,248	5,313	5,721	5,221	5,873	5,893	5,761	6,240	5,530

※その他の支出：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

(2) 税収及び財政力指数の推移

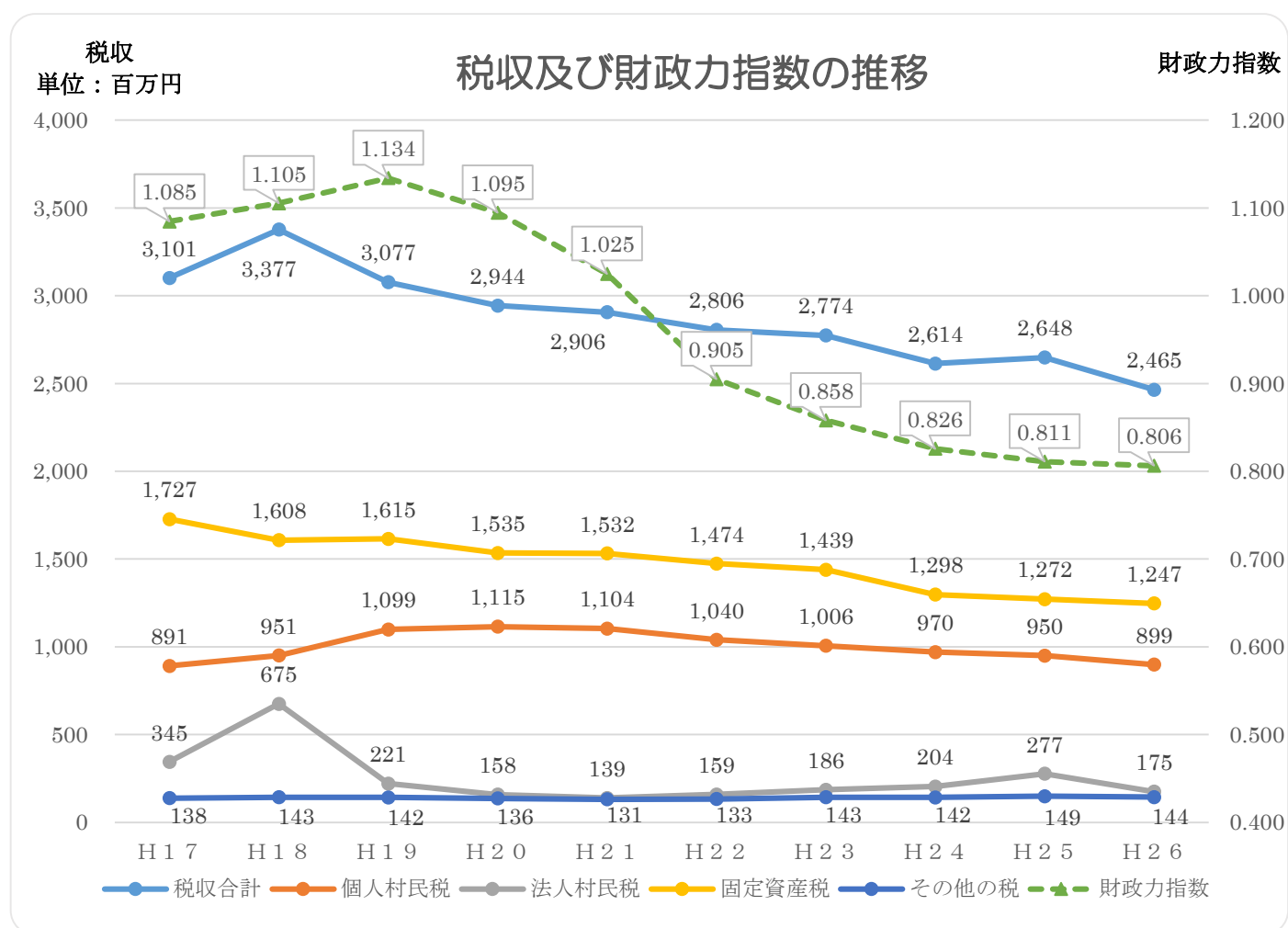
過去10年での税収では、法人村民税の増収があったことにより平成18年度がピークとなっており、その後は減少傾向で推移しています。

この減収傾向の中でも、法人村民税については、平成22年度から景気の回復の影響等により増加傾向にあり、平成25年度の税収は7年ぶりに増収となりましたが、平成26年度は、大幅に落ち込んでいます。

個人村民税は、平成19年度の税源移譲により、増収となりましたが、景気の影響及び人口の減少等により減少傾向にあります。

固定資産税についても、地価の下落、新築家屋の減少、3年ごとの評価替えの影響等により減少傾向にあります。

財政力指数につきましては、税収の減少に連動し、減少傾向にあります。



単位：百万円

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
税収合計	3,101	3,377	3,077	2,944	2,906	2,806	2,774	2,614	2,648	2,465
個人村民税	891	951	1,099	1,115	1,104	1,040	1,006	970	950	899
法人村民税	345	675	221	158	139	159	186	204	277	175
固定資産税	1,727	1,608	1,615	1,535	1,532	1,474	1,439	1,298	1,272	1,247
その他の税	138	143	142	136	131	133	143	142	149	144

※その他の税：軽自動車税、村たばこ税

財政力指数	1.085	1.105	1.134	1.095	1.025	0.905	0.858	0.826	0.811	0.806
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(3) 基金残高の推移

財政調整基金は、標準財政規模（約40億円）の15%の約6億円を基金の目標額として基金の積み立てを行い、平成22年度からは目標額を上回る残高となっていました。財源不足により平成24年度及び平成26年度に基金の取り崩しを行っています。

減債基金は、特に目標額は定めていませんが、財源不足により公債費の元利償還金の財源として、平成25年度から基金の取り崩しを行っています。

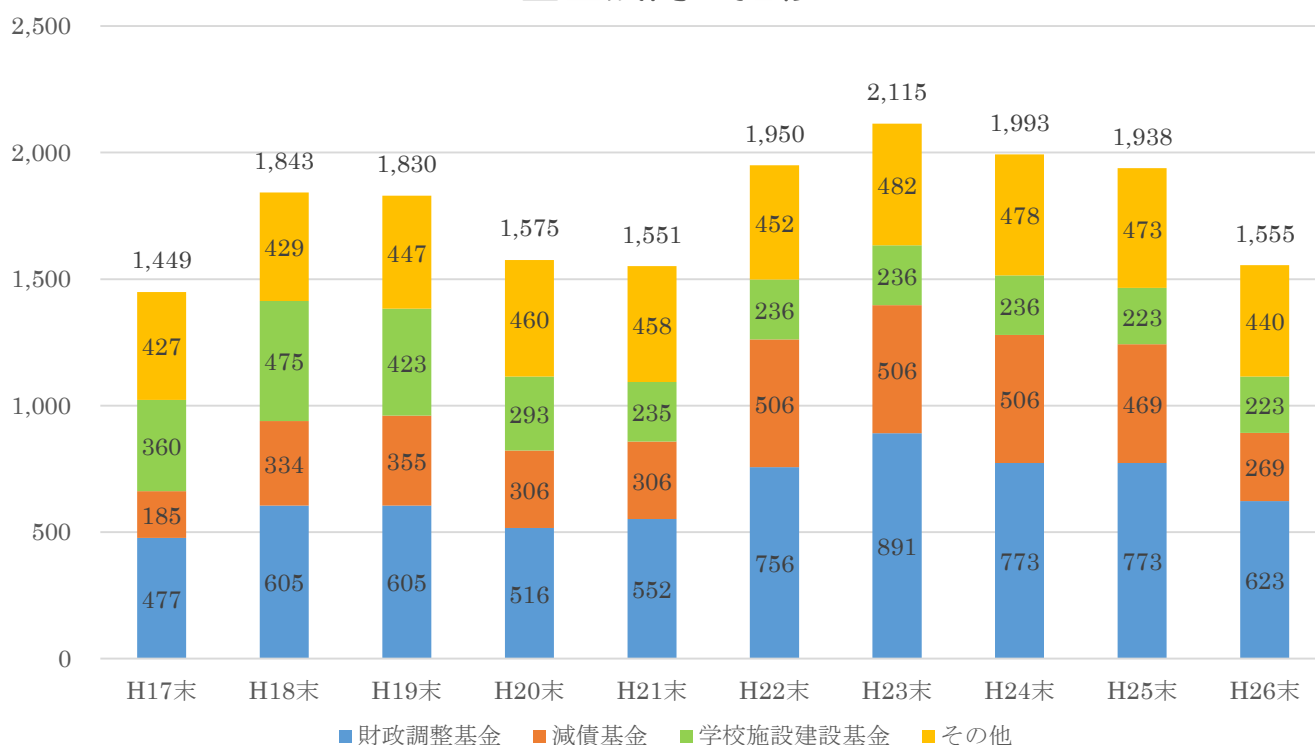
学校建設基金は、美浦中学校新校舎建設事業の財源として、基金の取り崩しを行っており、現在の基金は、給食センター建設事業の財源とする予定となっています。

その他の基金の陸平基金は、ゴルフ場利用者及びゴルフ場からの寄附金の毎年積み立てを行い、毎年の陸平貝塚の保存、活用、施設等の運営管理費の財源としています。

また、ふるさと基金は、毎年の少年のつばさ事業等の財源としています。

単位：百万円

基金残高の推移



単位：百万円

	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	H22末	H23末	H24末	H25末	H26末
財政調整基金	477	605	605	516	552	756	891	773	773	623
減債基金	185	334	355	306	306	506	506	506	469	269
学校施設建設基金	360	475	423	293	235	236	236	236	223	223
その他の基金	427	429	447	460	458	452	482	478	473	440
合 計	1,449	1,843	1,830	1,575	1,551	1,950	2,115	1,993	1,938	1,555

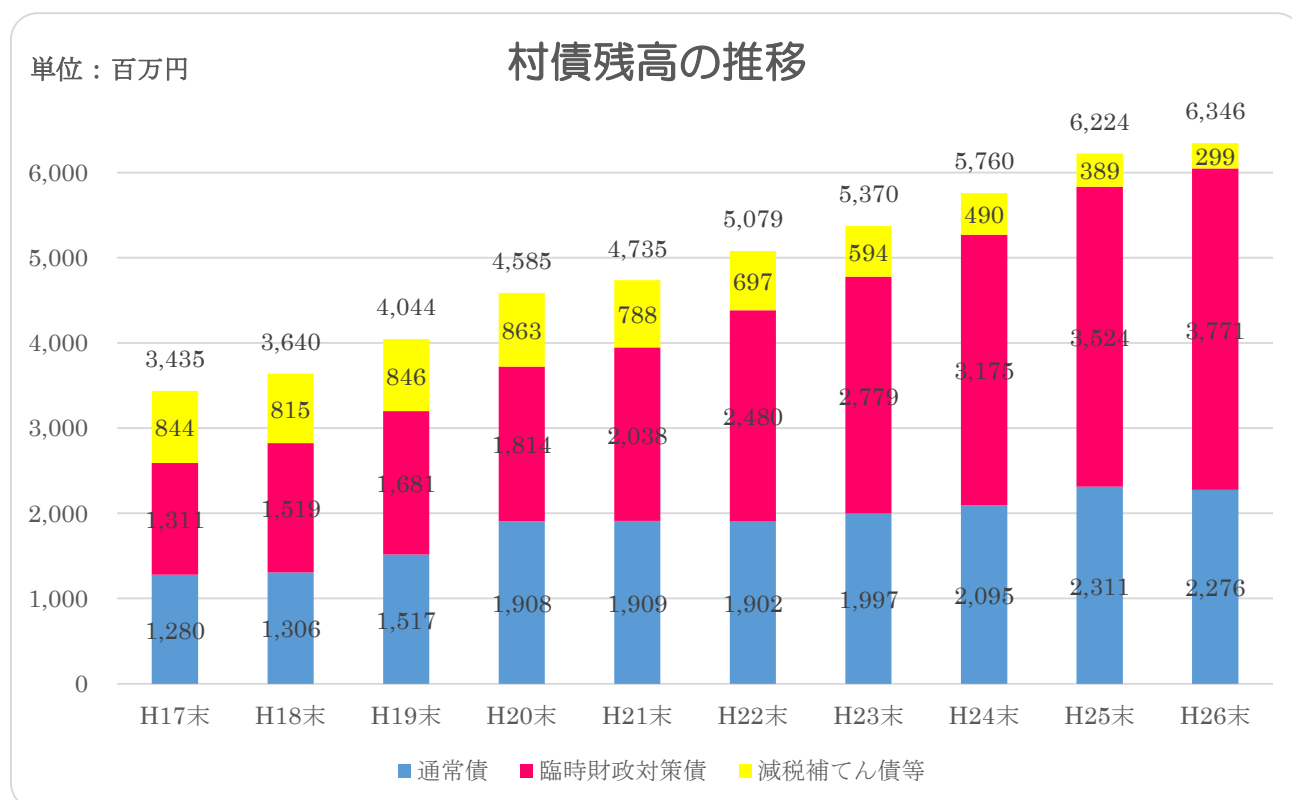
※その他の基金：陸平基金、ふるさと基金、地域振興基金、地域福祉基金、公共公益施設整備基金、安中地区総合開発関連公共施設整備基金、通学交通基金、ふるさと応援基金、復興まちづくり基金、公共施設の屋根貸し等による太陽光発電事業基金

(4) 村債残高の推移

建設事業に対する通常債は、平成 18 年度からの美浦中学校新校舎建設事業、平成 22 年度から小学校施設耐震改修事業等の財源としていますので、上昇傾向にあります。

交付税の不足分を補うための臨時財政対策債の発行は、制度開始時の平成 13 年度から続いているため、村債の残高に対する割合は 50%を超えるものとなっています。

なお、この臨時財政対策債の元利償還額に対しましては、償還年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。



単位：百万円

	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	H22末	H23末	H24末	H25末	H26末
通常債	1,280	1,306	1,517	1,908	1,909	1,902	1,997	2,095	2,311	2,276
臨時財政対策債	1,311	1,519	1,681	1,814	2,038	2,480	2,779	3,175	3,524	3,771
減税補てん債等	844	815	846	863	788	697	594	490	389	299
合計	3,435	3,640	4,044	4,585	4,735	5,079	5,370	5,760	6,224	6,346

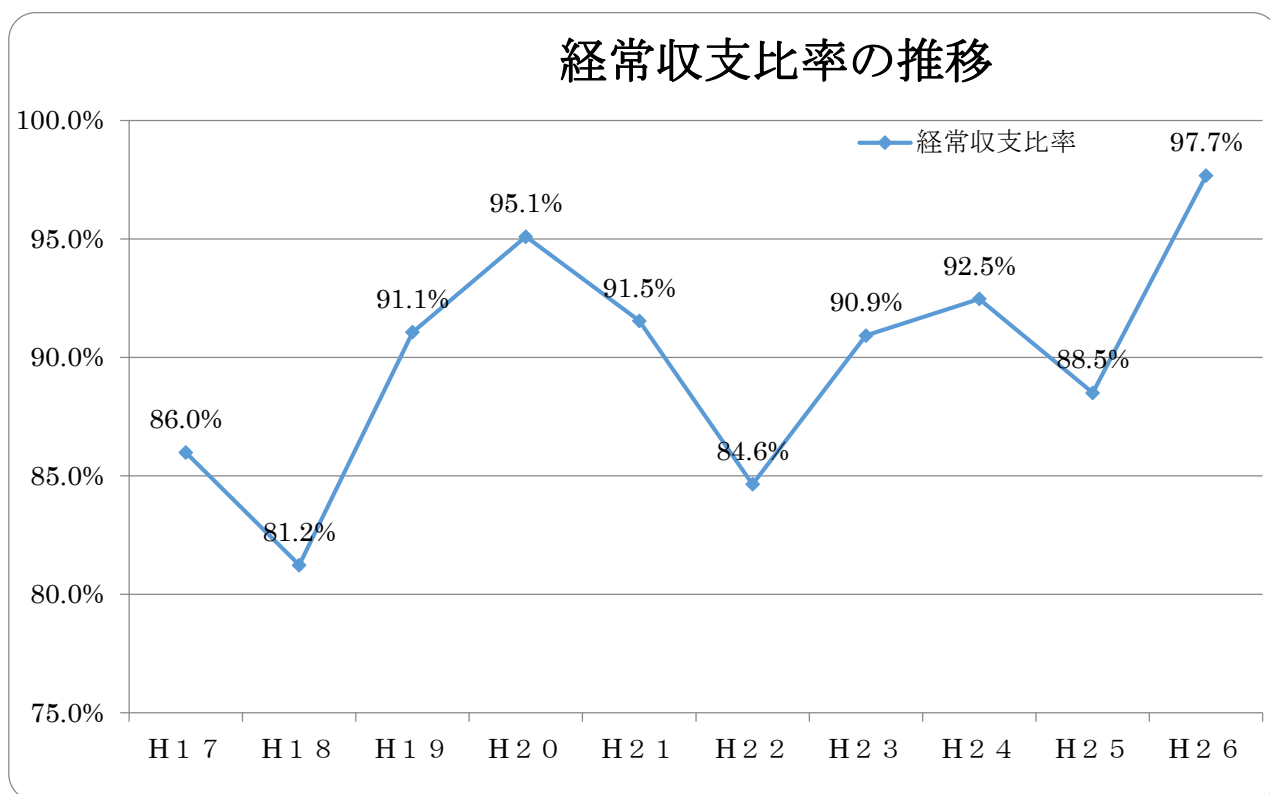
※減税補てん債等：減税補てん債、減収補てん債、臨時税収補てん債

(5) 経常収支比率の推移

経常収支比率は、収入の大半を占める税収、普通交付税及び臨時財政対策債の増減の影響を大きく受けるため、安定はしていませんが、全体的に上昇傾向で推移しています。

平成 19 年度、平成 26 年度はともに税収の減により急激に上昇しています。

特に平成 26 年度は、前年度比 9.1 ポイント上昇の 97.6%となり、弾力性はほとんど失われた状態となっています。



※経常収支比率とは、歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に、村税などの経常的収入がどの程度充当されているかを示したものです。

財政構造の弾力性を判断する指標で比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。

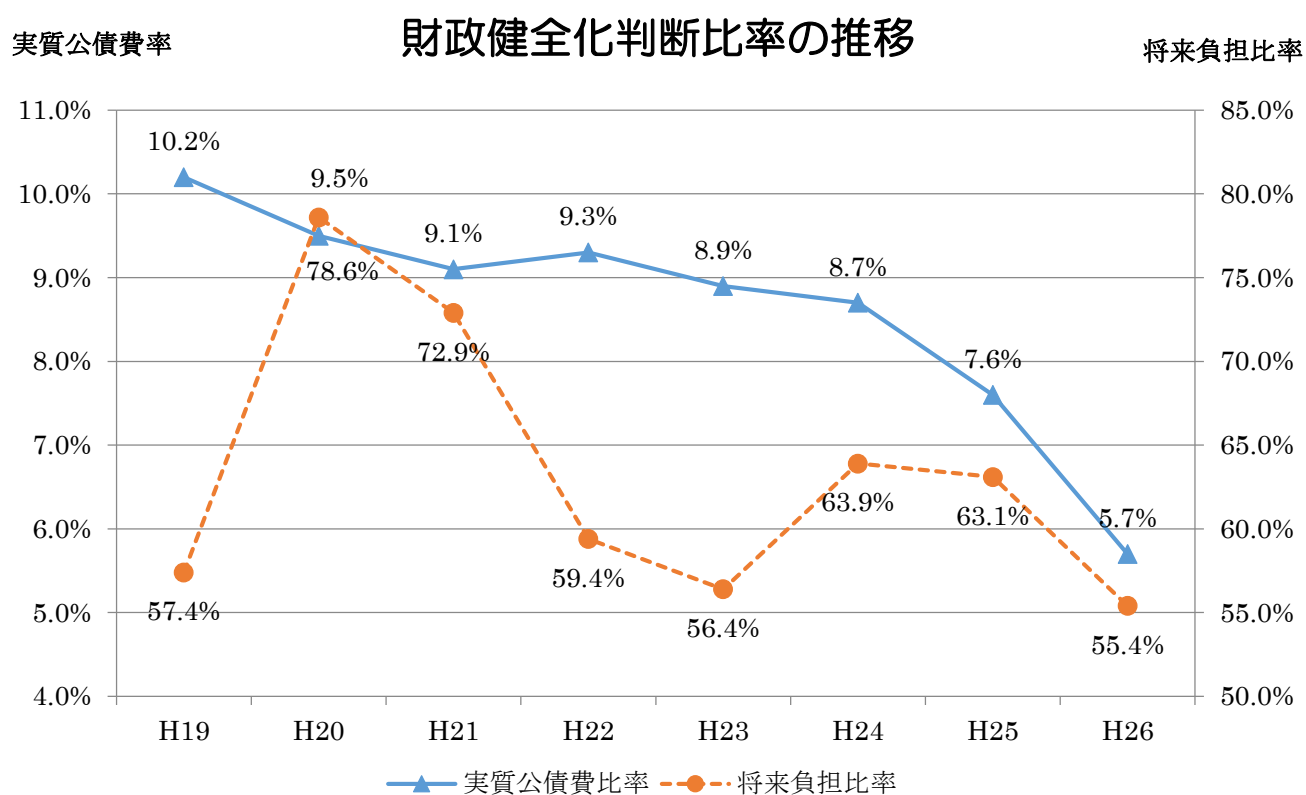
(6) 財政健全化判断比率の推移

実質公債費率は、建設事業に対し起債を抑制してきたため、下降傾向で推移しています。

さらに、平成 25 年度から公共下水道事業特別会計で使用料収入の増加により、一般会計からの繰出金が減少したこと等により、減少率が大きくなっています。

将来負担比率は、平成 20 年度の美浦中学校校舎改築事業の起債による村債残高の増等により、一旦は上昇しましたが、その後は下降傾向で推移しています。

なお、平成 24 年度は、財政調整基金の取り崩しを行ったこと等により、基金残高の減少により上昇しましたが、平成 25 年度からは、実質公債費率と同様の理由により、再び下降傾向で推移しています。



※実質公債費率とは、公債費、特別会計の公債費に充てるための繰出金、一部事務組合の公債費に充てるための負担金など、公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する割合(3年間の平均)。早期健全化基準値 25%

将来負担比率とは、地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、特別会計の公債費に充てるための繰出金見込、一部事務組合の公債費に充てるための負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。早期健全化基準値 350%

2. 財政改革計画の目的

本村の財政状況は、平成 24 年度から経常的な財源不足に陥り、財政調整基金等からの繰入により財源不足を補っております。財源不足による基金からの繰入が続くと数年後には基金が枯渇し、財政破綻へと向かう危機的な状況にあります。

この危機的な状況を打開し、健全性を保ちながら持続的な財政運営を行うため財政改革計画を策定します。

また、財政改革を行うにあたっては、中期的な視点での財政状況分析により財政運営上の課題などを明らかにしすることが不可欠ですので、合わせて「中期的な財政収支の見通し」を作成することとします。

3. 財政改革計画の考え方

(1) 計画期間

総合計画では、行財政改革の推進指標として、平成 31 年度（平成 30 年度決算）の経常収支比率の 85%が挙げられていますので、計画期間は平成 28 年度から平成 30 年度とします。

また、中期的な財政収支の見通しについては、次年度以降の 5 年間（平成 28 年度から平成 32 年度）をローリング方式により作成することとします。

(2) 会計単位

一般会計

※特別会計全体については、計画の対象としていませんが、一般会計からの繰出金が多額となっていますので、関連事項として含んでいます。

(3) 位置づけ

平成 24 年 3 月に策定した「第 3 次美浦村行政改革大綱」（以下「行革大綱」という。）の効率的・効果的な行政運営を推進するための 4 つ柱の 1 つとして「財政改革」が掲げられています。

次に、平成 26 年 3 月に策定した「第 6 次美浦村総合計画」（以下「総合計画」という。）の行財政改革の施策の 1 つとして、自主的な財政運営の推進が挙げられています。

総合計画の自主的な財政運営及び行革大綱の財政改革を計画的に推進するとともに、総合計画の事業実施計画を財政面で補完するものとします。

また、村民、議会、職員等に対する財政状況の提供手段の一つとして位置づけるとともに、財政運営への理解を深め、財政改革を着実に進める契機とします。

4. 財政改革取組方針

(1) 歳入の確保

①税財源確保

企業誘致、子育て支援施策の充実及び定住化促進等による人口減少対策の実施により、税財源確保に努めます。

②税収の確保

村税の適正かつ公平な賦課を行い、期限内納付の実現を図ります。

また、収入未済額については、村税等滞納整理年間計画に基づき、収納対策の強化推進を行ってきたことにより減少傾向にありますが、今後も収納対策の強化を継続し、収納率の向上を図ります。

③使用料・手数料等の見直し

受益者負担の原則に基づき、減免制度及び料金体系の見直しの検討を行います。

なお、料金体系の見直しの際には、算定方法を明確にし、見直し等に関する基本的な考えを整理することとします。

また、消費税率の引上げの際には、適切な転嫁を基本として、使用料・手数料等の見直しを行います。

④ふるさと応援寄附金の安定的な財源化

新たな安定的な財源として、ふるさと応援寄附金の寄附方法の多様化及びPR方法の充実等を図り、ふるさと応援寄附金の増収に努めます。

⑤その他

地方公会計統一基準による固定資産台帳を有効に活用し、公有財産の貸付、売却による収入確保を図ります。

広報誌、ホームページ、資産等を有効活用し、広告掲出等による収入の確保を図ります。

新規事業を行うにあたっては、国、県補助金等の活用を検討し、その他の助成金等の有無を確認し、財源確保に努めます。

(2) 歳出の縮減

①事業の優先順位の明確化

社会情勢の変化及び行政ニーズを的確に把握し、優先順位の明確化にすることにより、限りある財源を効果的に有効活用します。

②人件費の抑制

平成 26 年度に策定した定員適正化計画を確実に実行するとともに、職員の適材適所への配置等により時間外手当の削減に努めます。

③物件費の縮減

これまでも経常的な物件費については、可能限り削減に取り組んできていますが、一般事務経費の更なる見直し等により縮減を図ります。

④外部委託等の推進及び見直し

専門的な技術や知識を有する民間企業への行政事務の民間委託の有効性の検討を行うとともに、これまで行ってきた委託事業については、慣例にとらわれず職員ができることを見極め、委託内容等の再検討を行い経費削減に努めます。

また、行政サービスの向上と効率化を図るため、指定管理者制度等の活用を検討します。

⑤補助金の適正化

補助金は、慣例及び先例にとらわれず、社会情勢の変化、公益性の観点により妥当性、有効性及び公平性の再検証を行い、ゼロベースからの見直しを図ります。

⑥普通建設事業費の縮減

一般財源が不足していることを勘案し、事業の重要性及び緊急性等を検証し、優先順位の明確化により、厳選し実施することにより縮減を図ります。

(3) 特別会計等の自立性の向上

①特別会計の独立採算化

特別会計については、独立採算制の原則、特定の収入による事業の実施の原則により、特定収入の確保に努めるとともに、基準外繰入金の縮減を図ります。

また、収支のバランス、将来負担額等を勘案し、税（料金）負担改定の必要性の検討を行います。

②一部事務組合の経営効率化

事務の効率化等により経常経費削減への取り組みを促し、負担金の抑制に努めます。

5. 財政収支の見通し（平成 28～32 年度）

（1）推計方法

過去の実績及び平成 27 年度当初予算を基本に予算見込額の試算を行い、過去 3 年間の執行率等を勘案し、財政改革の取り組みを反映させ、決算見込額の試算をしています。

国・県等の制度改正等が不明なものについては、現行制度に基づき試算をしています。

また、平成 29 年 4 月からの消費税率の 10%への引上げを勘案しています。

（2）歳入

①村税

個人村民税は、過去の実績及び人口の減少等を勘案しています。

法人村民税は、過去の実績及び法人税割の税率改正等を勘案しています。

固定資産税は、毎年の土地の評価額の変動及び 3 年ごとの評価替え等による変動を勘案しています。

軽自動車税は、過去の実績及び税率改正に伴う新税率、軽課税率及び重課税率を勘案しています。

村たばこ税は、過去の実績及び紙巻たばこ三級品に係る特例税率の廃止に伴う税率改正を勘案しています。

②地方譲与税・交付金

地方消費税交付金は、平成 29 年度 4 月からの税率引き上げに伴う影響を勘案しています。

自動車取得税交付金は、消費税率引き上げに伴い廃止となることを勘案しています。

その他のものについては、平成 27 年度当初予算と同額としています。

③地方交付税

普通交付税は、平成 27 年度交付決定額を基準に、税収、村債等の交付税算入見込み額を勘案しています。

なお、平成 27 年度国勢調査による人口の減少による影響については、前回の平成 22 年度国勢調査による人口の減少による影響は、ほとんどなかったことにより、勘案していません。

特別交付税は、平成 27 年度交付見込額を基準に、減少することを見込んで試算をしています。

④国庫・県支出金

現行制度を基に、歳出試算額に対する補助率等を勘案しています。

⑤村債

臨時財政対策債は、国の発行額抑制の方針に基づき、する平成 27 年度発行可能額を基準に、毎年 10%減少（平成 27 年度市町村全体伸び率△11.6%）するものとしています。

その他の村債は、発行対象の普通建設事業費試算額に対する、充当率により試算をしています。

（３）歳出

①人件費

職員給は、平成 27 年度最終予算見込額、定期昇給を勘案し、定員適正化計画による職員数の削減を反映しています。なお、特別会計への職員の異動は、勘案していません。

なお、退職手当負担金については、定年退職に伴う退職手当特別負担金の変動を勘案しています。

その他の人件費では、一般職非常勤職員報酬については、平成 27 年度当初予算による人員配置を基本とし定期昇給を勘案しています。

②扶助費

現行制度に基づき、過去の実績（伸び率）等を勘案しています。

③公債費

発行済みの償還額に加え、平成 27 年度以降の発行見込額に対する償還額を勘案しています。なお、利率については、平成 26 年度の利率を適用しています。

④物件費

平成 27 年度当初予算額を基本としていますが、財政改革の取り組みを反映しています。

⑤維持補修費

平成 27 年度当初予算額を基本として、各施設の今後の修繕見込を勘案しています。

⑥補助費等

平成 27 年度当初予算額を基本としていますが、一部事務組合の負担金については、地方債の償還額を勘案しています。

⑦繰出金

平成 27 年度当初予算額を基に、各特別会計における事業見込及び村債の償還額を勘案しています。

また、基準外繰出金について、抑制するものとしています。

⑧普通建設事業費

平成 28 年度に地域交流館の建設事業を予定していますが、その他の建設事業については、抑制するものとしています。

財政収支の見通し(平成28～32年度)		計画期間						見通し	
								単位:百万円	
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
自主財源	3,435	3,535	3,515	3,154	3,036	3,042	2,901	2,890	2,824
村税	2,614	2,648	2,465	2,380	2,343	2,310	2,250	2,220	2,191
繰入金	208	213	548	260	235	327	238	268	169
財政調整基金繰入金	119	0	151	24	100	100	100	100	0
繰越金	248	343	113	174	163	107	115	95	158
その他	365	331	389	340	295	298	298	307	306
依存財源	2,669	2,818	2,189	3,386	2,794	2,489	2,546	2,595	2,618
地方交付税	835	637	640	890	965	1,040	1,080	1,153	1,205
譲与税・交付金等	368	375	389	462	456	475	515	515	515
国庫支出金	446	693	380	471	346	334	342	342	342
県支出金	296	299	291	697	271	259	263	269	269
村債	724	814	489	866	756	381	346	316	287
歳入合計	6,104	6,353	5,704	6,540	5,830	5,531	5,447	5,485	5,442

※その他の収入:分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
義務的経費	2,422	2,393	2,514	2,584	2,650	2,709	2,730	2,689	2,644
人件費	1,423	1,378	1,400	1,417	1,468	1,498	1,443	1,389	1,327
職員給	782	788	821	835	845	837	810	793	780
扶助費	584	590	669	698	658	660	690	692	694
公債費	415	425	445	469	524	551	597	608	623
投資的経費	605	1,049	433	1,225	676	314	224	208	207
普通建設事業費	592	1,027	412	1,225	676	314	224	208	207
補助事業費	298	514	4	455	5	4	5	4	4
単独事業費	239	454	399	752	634	267	176	161	160
県営事業負担金	55	59	9	18	37	43	43	43	43
災害復旧費	13	22	21	0	0	0	0	0	0
その他の経費	2,734	2,798	2,583	2,568	2,397	2,393	2,398	2,430	2,412
物件費	782	931	788	812	756	733	719	736	716
補助費等	1,047	892	934	899	843	842	834	827	806
繰出金	858	930	807	800	755	778	806	828	851
その他	47	45	54	57	43	40	39	39	39
歳出合計	5,761	6,240	5,530	6,377	5,723	5,416	5,352	5,327	5,263
※その他の支出:維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金									
歳入歳出差引残額	343	113	174	163	107	115	95	158	179

財政改革取組方針に基づき歳入の確保、歳出の縮減を図った場合でも、平成 32 年度までに約 5 億 5 千万円程度の財源が不足する見込みとなり、財政調整基金から 4 億円、減債基金から 1 億 1 千万円、公共公益施設整備基金から 4 千万円の取り崩しを見込んでいます。

計画期間以降についても、財政改革への取り組みを継続するとともに、新たな取り組みの検討を行い、財政改革の強化が必要となります。

6. 目標値の設定

財政改革取組方針を着実に実施するため、具体的な目標値を設定しました。

(1) 経常収支比率

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成30年度 目標値
92.5%	88.5%	97.7%	92.0%

平成26年度は、法人村民税の減少の影響等により急激に上昇しましたが、平成27年度以降は、交付税の増加による減少を見込むとともに、財政改革の取り組み等による経常経費の削減を図ることとしていますので、目標値を92.0%に設定しました。

なお、総合計画での目標値は85.0%となっていますが、想定外の法人村民税の減少があったため、下方修正をしています。

(2) 財政調整基金残高

平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成30年度末 目標値
773百万円	773百万円	623百万円	300百万円

財政調整基金は、標準財政規模（約40億円）の15%の6億円程度を残高目標とし、目標額を上回る額を確保していましたが、平成26年度は、村税の減収等による財源不足により、基金の取り崩しを行っています。

平成27年度以降は、交付税の増加、財政改革の取り組み等による歳入の確保、歳出の縮減に努めますが、平成28年度からの定年退職者の増加による退職手当負担金の増加等もあり、財源不足が見込まれるため、目標値を3億円に設定しました。

平成31年度以降は、財政改革の取り組みを強化し、基金の確保に努めます。

(3) 村債残高

平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成30年度末 目標値
5,760百万円	6,224百万円	6,346百万円	6,890百万円

村債の残高は、臨時財政対策債の増加、公共施設の耐震改修工事による起債等により上昇傾向にあります。

また、平成28年度は、地域交流館建設による起債を予定しており、今後の建設事業の実施については、緊急性や優先順位を見極めながら行い、村債残高の抑制に取り組むこととし、目標値を68億9千万円に設定しました。

(4) 実質公債費率

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成30年度 目標値
8.7%	7.6%	5.7%	5.5%

これまでの起債事業抑制の取り組みに加え、公共下水道事業特別会計への繰出金が減少したこと等により、数値は下降傾向で進んでいましたが、公共施設の耐震改修工事等の元金償還開始等により、平成29年度から上昇傾向に転じる見込みです。

目標値は、村債残高の抑制に取り組みを反映させ、平成26年度と同水準の5.5%としました。

(5) 将来負担比率

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成30年度 目標値
63.9%	63.1%	55.4%	75.0%

実質公債費率と同様の理由等により、数値は下降傾向で進んでいましたが、役場庁舎耐震改修工事、地域交流館建設事業の起債及び財源不足による基金の取り崩し等により、平成28年度から増加傾向に転じる見込みです。

目標値は、村債残高の抑制に取り組みを反映させますが、平成29年度からの江戸崎地方衛生土木組合のごみ処理施設整備事業による地方債の増加、基金残高の減少を見込み75.0%としました。

平成31年度以降には、起債事業の抑制、基金の確保に努め、数値上昇の抑制を図ります。